

注記：本論考は日本国際問題研究所の見解を代表するものではありません。

## 選挙がムラにやってきた ——近代日本社会は代表制をどのように正統化したのか——

有馬学

(九州大学名誉教授、福岡市博物館館長)

2023年12月22日、日本国際問題研究所の大会議室にて、有馬学・九州大学名誉教授、福岡市博物館館長を報告者に招いて、第6回日本政治外交史研究会が開催された。

本報告は、明治時代、選挙という代表選出システムが地域社会の末端にまで受容されていたという日本の歴史的経験を、代表制、代議制のあり方が問われている今日の視点から再検討するものである。まず、宮崎県、福岡県の地域史料を用いて、明治24年から25年の時点で、地域内、地域間の対立が論じられる際に、敵と味方を峻別する概念として「民党」「吏党」という言葉が既に地域社会の最末端まで浸透していたことが示された。これは、多数決による明示的な競争という決定方法を経験していなかった地域住民が、国外から輸入された選挙や政党といったシステムを早期に受容していたことを示唆するものである。

その一方で、日本には長い時間をかけてでも全員一致による決定を目指す、共同体的意思決定を是とする観念が存在してきたこと、その過程にはいわゆる同調圧力をも含むことが指摘された。その上で、詩人・秋山清の自叙伝に記された、福岡の漁村で起こった共有島の売却をめぐる地域内対立の顛末が紹介され、地域社会における党派的対立において、少数派が勝利しうることが示された。この事例が映し出しているのは、選挙という多数決の方式では少数派の勝利は起こりえないが、日本の地域社会に根付く全会一致の意思決定方式は少数派の意見を顧みずに意思決定を行うことを許さない、という対比である。こうした地方の対立事例を踏まえて、全会一致の意思決定方式の下での地方の対立が、近代日本の地方における政治的ダイナミックスを生み出した主因のひとつであったとの見解が示された。

最後に、民主主義の新たな理論として昨今論じられる熟議民主主義を論じる上で、日本が歴史的に経験してきた共同体的意思決定を参照する意義が論じられた。本報告で紹介された、近代日本の地方に見られた共同体的意思決定は、戦後民主主義の文脈では否定的に捉えられることもあったが、近年の研究で熟議民主主義・基礎民主主義として評価される意思決定過程は、近代日本の地方における意思決定に通じるところがある。こうした理由から、民主主義の一形態として近代日本の経験を捉えなおす必要性が指摘された。

(作成：日本国際問題研究所 領土・歴史センター)